

**資料 3**  
**R4 第7回評価委員会**  
**(R5. 1. 17)**

第1期(2017~2022)	中期目標	中期計画	第2期(2023~2028)	中期目標	中期計画
<p>はじめに</p> <p>長野大学は、昭和41年に地元自治体(小県郡塩田町・現上田市)が全額出資し、学校法人が運営する私立の本州大学として設立された。設立後まもなく本州大学は経営難に陥り、昭和49年に長野大学と名称を変更し、新たに出発した。</p> <p>以後、地域に支えられ地域とともに歩む大学として多くの人材を育成し、民間機関が実施する地域貢献度調査でもここ数年高い評価を得ている。</p> <p>しかし、近年の少子化に伴う18歳人口の減少、受験生の国公立大学志向、大都市圏の大学志向により、地方の私立大学の運営は極めて厳しい状況に立たされており、長野大学においても志願者の減少傾向が続いてきた。こうした状況の中、上田市に対して大学を運営する学校法人長野学園から公立大学法人化の要望があった。</p> <p>これを受け、上田市は、地域が支えてきた50年に及ぶ大学の歴史の重みを踏まえ、大学の運営基盤を強化し、改革を始めとした様々な取組により地域から信頼される大学となり、大学とともにまちづくりを実践することで市が発展することを願い、公立大学法人長野大学を設立する。</p> <p>設立の目的は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進し、豊かな人間性と高い専門性及び国際的な視座をもった実践力のある人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に貢献する知の拠点を形成することにある。</p> <p>この目的を踏まえ、大学は、市民によって支えられていることを自覚し、不斷の改革を実行することを通じて、地域に愛され、地域の力になる大学として持続的に発展することが求められており、設立者である上田市は、次の点を基本に中期目標を定める。</p>	<p>はじめに</p> <p>公立大学法人長野大学(以下長野大学といふ)は、「信州の学海」の伝統を受け継ぎ、地域に根ざした大学として教育と研究を推進させ、地域の産業及び社会の持続的発展に貢献する知の拠点を形成することを目的に、上田市が設立した。</p> <p>このため、長野大学は地域社会に貢献する人材育成の拠点づくりを目指し、中期目標に示された「豊かな人間性」と「高い専門性」、「国際的な視座を持った実践力」を身に着けた人材を育成するとともに、市民によって支えられる大学であることを自覚し、地域を主題とした研究を推進し「地域課題の解決システム」の構築と、新たな地域の創造に寄与する人材を受け入れ、育成し、輩出する「地域人材の循環システム」を構築する。</p> <p>また、教育と研究、地域貢献の進展を図り、この地に生きる、教養ある職業人(新たな地域の創造に寄与する人材)を育成するとともに、地域に愛され、地域の力になる大学として発展していくために、中期計画に定めた大学運営に関する以下の取り組みを着実に進め、経営及び教育・研究内容の点検と改善を常に行い、理事長と学長のリーダーシップのもと、全教職員が一丸となって改革を実践していく新しく活気のある大学づくりにまい進する。</p>	<p>前文</p> <p>上田市は、地域が支えてきた長野大学の50年に及ぶ歴史の重みを踏まえ、その運営基盤を強化し、大学改革をはじめとした様々な取組によって地域から信頼される大学となり、市とともにまちづくりを実践することで地域が発展することを願い、2017年(平成29年)4月に公立大学法人長野大学を設立した。</p> <p>設立の目的は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進し、豊かな人間性と高い専門性及び国際的な視座をもった実践力のある人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に貢献する知の拠点を形成することにある。</p> <p>この目的の達成に向け、長野大学は、市民によって支えられている大学であることを強く自覚し、不斷の改革を実行することを通じて、地域に愛され、地域の力になる公立大学として持続的に発展していくことが求められている。</p> <p>第1期中期目標期間では、様々な課題がありつつも、長野県初となる福祉系大学院として、長野大学大学院総合福祉学研究科を開設するなど、着実に事業を実施してきた。</p> <p>現在、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、ビッグデータ、AIなどの情報技術の革新やSDGsの推進など大学を取り巻く社会経済情勢を踏まえながら、令和4年度に受審した大学機関別認証評価の結果にも適切に対応するなど、具体的な計画を策定して実行し、中期目標に掲げた大学改革に学生・教職員が一体となって取り組むことで地域の期待に応える公立大学としての発展を目指す。</p>	<p>前文</p> <p>公立大学法人長野大学は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進させ、地域の産業及び社会の持続的発展に貢献する知の拠点を形成することを目的に2017年(平成29年)4月に上田市が設立した。</p> <p>第1期中期計画においては、本学の特色である「地域協働型教育」を中心とした人材育成、大学院の新設や淡水生物学研究所の開設による教育研究組織の充実、研究や地域連携を強化するための地域づくり総合センターの設置、大学ガバナンス体制の構築などに取り組み、公立大学としての法人運営、教育研究の基盤整備を推進してきた。</p> <p>一方で、理工系学部の設置と既存学部の再編という組織の改組に加え、学修成果の可視化、コンプライアンスの徹底などの課題が残されている。第2期中期計画では、これらの課題を整理して対策を講じるとともに、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、ビッグデータ、AIなどの情報技術の革新やSDGsの推進など大学を取り巻く社会経済情勢を踏まえながら、令和4年度に受審した大学機関別認証評価の結果にも適切に対応するなど、具体的な計画を策定して実行し、中期目標に掲げた大学改革に学生・教職員が一体となって取り組むことで地域の期待に応える公立大学としての発展を目指す。</p>		

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p><b>【教育】</b> 地域をフィールドとして地域の人々の経験から学び、大学の科学的知識を活用して協働的に課題を解決する実践的な教育を行い、もって、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる高度な知識と技術を有し、深い知性と豊かな人間性に富み、社会の持続的発展に貢献する人材を育成する。</p>	<p>＜重点事項＞</p> <p><b>【教育】</b></p> <p>(1)教養教育と専門教育を通して、広い視野に立つてものごとを自力で判断できる力を育成し、各分野においてリーダーシップが發揮できる高い専門性と問題解決能力を持った社会の持続的発展に貢献する人材を輩出する。</p> <p>(2)学生自らが地域づくりや、企業、組織等の課題発見・問題解決活動に取組むことによって地域社会に求められる能力・姿勢に気付き、向上させることができるように支援する。そのために地域社会の人々との協働による学びを通じて、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識や能力を育成する地域協働型教育を教育の柱に据える。</p> <p>(3)地域の実情を知ると同時に、卒業後の進路や、将来を意識した取組を充実させるために、企業・組織・自治体や地域住民との連携を強化して、学生のゼミナールやフィールドワーク、実習・インターンシップによる学修を促進する。</p>	<p>【集約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2 教育に関する目標に集約</li> </ul>	
<p><b>【研究】</b> 独創的、創造的な研究を推進し、殊に学外と連携した研究を通じて、学術貢献はもとより、新たな産業を生み出す芽となるような研究を推進し、研究活動や研究成果を社会に発信する。</p>	<p><b>【研究】</b></p> <p>(1)地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、自身の問題意識と研究力量を継続的に向上させ、現実的な問題を解決するための研究成果を作り出す。この成果を地域社会に還元し、持続可能な共生社会の創造に寄与する。</p> <p>(2)科学研究費補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金を獲得できるよう応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による支援など、研究支援体制を整備する。</p> <p>(3)教員が研究成果をあげられるよう、特に大学運営業務において、会議の削減や時間短縮等の負担軽減を図るなど、研究環境の改善を行う。</p>	<p>【集約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3 研究に関する目標に集約</li> </ul>	

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p><b>【地域貢献】</b> 地域住民や企業、行政、NPO等と協働しながら、地域における課題解決に取り組み、大学の知識や技能を活かした地域づくり活動を行う。 また、こうした活動を通じて、地域産業を担う人材を育成し、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。</p>	<p><b>【地域貢献】</b> (1) 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指し、平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設する。センターでは、人口減少対策、地域住民の福祉向上、産業振興、人材育成、起業支援、移住促進など地域が抱えている課題の解決に向けた取組を推進する。 (2) 地域課題の解決を担う意識・意欲の高い学生を積極的に受入れて、地域を常に意識できる人材に育成するとともに、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。</p>	<p><b>【集約】</b> ・第4 地域貢献及び国際化に関する目標に集約</p>	
<p><b>【大学運営の改善】</b> 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する。</p>	<p><b>【大学運営の改善】</b> (1) 理事長のリーダーシップのもと、必置機関である経営審議会に加え理事会を設置し、積極的に経営改善を図りながら経営基盤の確立に取り組む。 (2) 法人組織を強化するために、財務体質の強化、学外関係組織との連携、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を新たに設ける。 (3) 経営審議会には、外部有識者の意見を大学経営に反映できるよう、外部委員を半数以上とする構成とし、運営の確立に取り組む。 (4) 入学定員の見直し(平成30年度:1年次340名、編入25名)、寄附金募集等により自己収入の増大を図る。また、組織の見直し、教職員の確保・育成研修・意識改革を進めつつ、費用対効果を意識した給与体系・職員任用を進めるなど、各種経費の効率化を図り、大学運営の健全化を図る。 (5) 地域特性や受験生のニーズ及び地元産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置に向けて学内委員に学外有識者委員をえた検討組織を置き、検討を行う。</p>	<p><b>【集約】</b> ・第2 教育に関する目標及び第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標などに集約</p>	

	<p>(6)コンプライアンス意識をもって大学運営を行いうための組織を設置し、検証を常に行って、全学への徹底を図る。</p> <p>上記、重点項目を実現するため、法人運営の指針となる中期目標に基づき、次のとおり中期計画を定める。</p> <p>(註) 各計画の実施にあたり、年度の記載がない項目については、原則、平成29年度から着手する。</p>		
--	--	--	--

第1期(2017~2022)	中期目標	中期計画	第2期(2023~2028)	中期目標	中期計画																																																
<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成29年4月1日から令和5年3月31までの6年間</p> <p>2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1"> <tr> <td>学部・学科</td><td>社会福祉学部</td><td>社会福祉学科</td></tr> <tr> <td></td><td>環境ツーリズム学部</td><td>環境ツーリズム学科</td></tr> <tr> <td></td><td>企業情報学部</td><td>企業情報学科</td></tr> <tr> <td>大学院</td><td>総合福祉学研究科</td><td></td></tr> </table> <p>また、この期間内に新たな教育研究組織への改編を検討し、円滑な移行への準備を行う。</p>	学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科		環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科		企業情報学部	企業情報学科	大学院	総合福祉学研究科		<p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期計画の期間 平成29年4月1日から令和5年3月31までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1"> <tr> <td>学部・学科</td><td>社会福祉学部</td><td>社会福祉学科</td></tr> <tr> <td></td><td>環境ツーリズム学部</td><td>環境ツーリズム学科</td></tr> <tr> <td></td><td>企業情報学部</td><td>企業情報学科</td></tr> <tr> <td>大学院</td><td>総合福祉学研究科</td><td></td></tr> </table>	学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科		環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科		企業情報学部	企業情報学科	大学院	総合福祉学研究科		<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 令和5年4月1日から令和11年3月31までの6年間</p> <p>2 教育研究上の基本組織 法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1"> <tr> <td>学部・学科</td><td>社会福祉学部</td><td>社会福祉学科</td></tr> <tr> <td></td><td>環境ツーリズム学部</td><td>環境ツーリズム学科</td></tr> <tr> <td></td><td>企業情報学部</td><td>企業情報学科</td></tr> <tr> <td>大学院</td><td>総合福祉学研究科</td><td></td></tr> </table> <p>また、この期間内に地域づくり人材に資する理工系学部を含めた大学組織の再編を行う。</p>	学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科		環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科		企業情報学部	企業情報学科	大学院	総合福祉学研究科		<p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期計画の期間 令和5年4月1日から令和11年3月31までの6年間</p> <p>2 教育研究上の基本組織 法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1"> <tr> <td>学部・学科</td><td>社会福祉学部</td><td>社会福祉学科</td></tr> <tr> <td></td><td>環境ツーリズム学部</td><td>環境ツーリズム学科</td></tr> <tr> <td></td><td>企業情報学部</td><td>企業情報学科</td></tr> <tr> <td>大学院</td><td>総合福祉学研究科</td><td></td></tr> </table> <p>また、この期間内に地域づくり人材に資する理工系学部を含めた大学組織の再編を行う。</p>	学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科		環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科		企業情報学部	企業情報学科	大学院	総合福祉学研究科			
学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科																																																			
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科																																																			
	企業情報学部	企業情報学科																																																			
大学院	総合福祉学研究科																																																				
学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科																																																			
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科																																																			
	企業情報学部	企業情報学科																																																			
大学院	総合福祉学研究科																																																				
学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科																																																			
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科																																																			
	企業情報学部	企業情報学科																																																			
大学院	総合福祉学研究科																																																				
学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科																																																			
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科																																																			
	企業情報学部	企業情報学科																																																			
大学院	総合福祉学研究科																																																				
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 下記、長野大学改革検討委員会報告書※の意見を尊重して、改革を推進するため、後述の取組を進める。</p> <p>①現行の「社会学系」領域に加え、「理工系」の学問領域を設置する。なお、設置の時期、財政的な検討、入学者・就職先の見通し、教員確保の見込みなどに留意する。</p> <p>②教育・研究の促進を目的とした新たな教員業績評価制度を構築する。</p> <p>③産業界との連携強化による地域人材の育</p>																																																				

	<p>成と輩出を推進する。</p> <p>※長野大学改革検討委員会は、外部委員を含む委員会で公立大学法人化後の大学像及び中長期的な改革の検討を行った。検討結果は、平成28年11月24日学校法人長野学園に答申された。</p>		
--	---	--	--

第1期(2017~2022)	中期目標 中期計画	第2期(2023~2028) 中期目標 中期計画	
(1) 教育内容等に関する目標 ア 教育内容の改善  各学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。  (ア) 教養教育  様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。  また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。	(1)教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容の改善  地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。  このため、対話的討論により、自分で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びとの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を育成する「地域協働型教育」をディプロマポリシーに基づき実施する。  (ア)教養教育  対話的討論を基本とした少人数講義とゼミナールを開催し、自分が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するとともに、「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多面的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行できる人材」の育成を教養教育の理念として掲げ、教育を行う。  また、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育(カリキュラム)の見直しを適宜行う。 <b>【関心・意欲の喚起】</b> 1年次よりゼミナールを開催することにより、常に知的好奇心を失わず、論理的・批判的に思考する意欲を喚起する。 <b>【自学自修の態度】</b> 知識を単に伝達するだけではなく、課題を投げかけ、学生自身がその課題に向き合うこ	第2 教育に関する目標  1 教育の内容及び成果に関する目標 (1)学部教育に関する目標  将来予測が困難な時代にあっても、学生が自律的な学修者となるよう、豊かな人間性を育み、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる課題解決能力や実践力と創造性を持つ人材を育成する。  また、持続可能な社会を実現するための教育研究を推進する。	第2 教育に関する目標を達成するための措置 1 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置 (1)学部教育に関する目標を達成するための措置  学修者が自ら課題に向き合い、成長を実感できるように、基礎としての教養教育と、実践力養成に力点をおいた専門教育を推進する。  また、学部学科再編時を目安に、各学部の3つのポリシーやカリキュラムを、持続可能な社会の実現化に対応するように見直しを行う。

	<p>とにより、自学自修の態度をもち、生涯にわたって自己を啓発していく力を身に付ける。</p> <p><b>【知識・理解力の養成】</b></p> <p>1年次よりゼミナールを展開させることにより、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえる知識と理解力を養成する。</p> <p><b>【思考・判断力の養成】</b></p> <p>自主的・自立的な人間として社会とかかわり、責任ある役割を担うことができる力を養成するために、現場体験学習及び協働型学習を重視する。</p> <p><b>【技能・表現力の養成】</b></p> <p>国際社会で活躍できる人材を育成するため、教育内容やクラス編成(レベル)を見直すなど「外国語教育(英語、中国語)」を強化するとともに異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム(2~3週間)「海外研修」を積極的に促し、国内外で他者とのコミュニケーションを円滑に図ができる知識や技能を養成する。</p>	
--	---	--

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	(イ) 専門教育 地域や組織の中で、リーダーシップが發揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。 また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。 <b>【社会福祉学部の教育目標】</b> 複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる人材を育成する。そのために、ミクロ(個人、家族)・メゾ(組織、施設)・マクロ(制度、政策)レベルの専門知識及び技術力を育成する教育を展開するとともに、福祉課題を身近なものとしてとらえることができるよう、演習・実習、インターンシップなど、実践的な学びを重視する。また、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムづくりを目指し、長野県の特性を活かした独自性のある科目を配置し、地域福祉に貢献できる力を育成する。	(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得とそれを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	イ 専門教育 <b>【社会福祉学部】</b> 少子化・高齢化の進行、地域社会の変化、生活環境問題などを背景として、これまで以上に複雑化する生活課題に対応するために、知識・技術・価値・倫理を身につけた福祉・教育・心理で構成する専門職養成の教育課程を実施する。 (No.2)

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
	<b>【環境ツーリズム学部の教育目標】</b> 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。 そのために、ゼミナール教育を基本とし、学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、及び、プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する。 ゼミナール教育を通じて、学部の専門性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、本学におけるゼミナール大会や研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告な		<b>【環境ツーリズム学部】</b> 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成するため、地域の住民・団体との連携によるゼミナール教育を基本とした学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成を支援する教育課程を実施する。 (No.3)

	<p>どを通じて、地域へ還元する。</p> <p>また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をとおして自己を高める能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。</p>		
	<p><b>【企業情報学部の教育目標】</b></p> <p>人間・社会などに関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決する上で必要な、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知識を身につけた人材を育成する。</p> <p>そのために、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」を展開し、学生の意識を高め、動機を形成する。</p> <p>具体的には、ゼミナール形式の「プロジェクト研究」において、課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努める。この過程と機会を通して、学生は社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけ、実社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる能力を身に付ける。</p>		<p><b>【企業情報学部】</b></p> <p>経営やイノベーション、情報、デザインなどに関する専門的・総合的な知識を身につけ、企業や社会に関する主要な課題を発見し解決することができる人材を育成するため、ゼミナール教育による地域の企業・団体・住民と連携した課題発見・問題解決学習や経営・情報・デザイン分野の専門教育を体系的に編成し、「問題解決能力」と「職業人としての専門基礎能力」を身につける教育課程を実施する。</p> <p>(No. 4)</p>

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
	<p><b>【総合福祉学研究科の教育目標】</b>          総合福祉学研究科は、「高度創造・デザイン社会」を支える多様な施策、活動、技術を研究開発及び教育することを目的とし、高度に専門的な活動に従事することのできる社会福祉専門職を養成する。</p>	<p>(2)大学院教育に関する目標          地域と社会のニーズに応じた人材育成を行うため、リカレント教育にも対応した柔軟な体制を構築しながら、人々の安全・安心の実現に貢献する高度専門職業人と研究者を育成する。</p>	<p>(2)大学院教育に関する目標を達成するための措置          高度創造デザイン社会の創出を担う高度専門職業人、研究者を育成するため、学部新卒者のみならず、社会人などのリカレント教育へのニーズにも的確に対応しながら、社会的・実践的な横断的連携、協働を目指す「多分野横断的アプローチ」及び諸科学の知見、技術に関する成果を系統化する「学際的総合科学的アプローチ」による実効性のある教育研究に取り組む。  <span style="float:right">(No.5)</span></p>
(ウ) 地域協働型教育  地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。	<p><b>(ウ) 地域協働型教育</b>          地域の人々と、教員と学生が共に地域課題を発見し、地域が持つ「地域の経験知」と教員が持つ「科学的知識」に支えられ、以下の教育活動に取り組む。</p> <p><b>【地域の経験知と大学の科学的知識との結合】</b>          ゼミナールを中心とした少人数教育において、地域社会をフィールドとする学修活動を通じて、地域で活動している人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させ、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成する。</p> <p>また、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。</p> <p><b>【地域課題を発見・解決する教育】</b>          上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。</p>	<p><b>(3)地域協働型教育に関する目標</b>          地域社会に蓄積された経験や知識と大学の科学的知見を活用することにより、課題を発見し、解決できる能力を養成する。</p>	<p>(3)地域協働型教育に関する目標を達成するための措置          本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。</p> <p><b>【数値指標】</b>          ◇地域協働型教育の件数:90件／毎年度  <span style="float:right">(No.6)</span></p>

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p><b>イ 授業内容の改善</b>            各学部の教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法についてPDCAマネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。            成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。</p>	<p><b>イ 授業内容の改善</b>            (ア) FD活動(Faculty Development:教員の教育能力を高めるための組織的取組)の促進            FD委員会を設置し、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場として「教育実践交流広場」を実施するなどFD活動を促進し、PDCAマネジメントサイクルによる授業内容改善を図る。            (イ)授業評価アンケートによる改善            授業評価アンケートを年2回実施し、アンケート結果を学生・教職員に公開するとともに、授業内容の改善に努める。            (ウ)成績評価システム及び履修体系の整備  <b>【GPAの導入】</b>            成績評価の厳格化を図ることを目的としたGPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目的平均値を算出する成績評価システム)を導入する。(平成30年度～)            なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成29年度から具体的検討に着手する。  <b>【履修系統図、ナンバリングの導入】</b>            学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るために、履修系統図又はナンバリング(授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み)を導入する。(令和2年度～)            なお、導入に向けて、平成29年度から他大学の情報を収集するとともに各学部のカリキュラムの見直し状況、新たな学問領域の検討経過に注視しながら検討を進める。</p>		

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
(2) 教育の実施体制に関する目標 教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。	(2)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ア 教員の採用と評価の実施 (ア)教員の採用 教員の定員は大学設置基準に基づいて定め、各学部に年齢構成にも配慮しながら、適正に配置する。また、今後、特に究めるべき学問領域には重点的な配置も検討し、主要科目は専任教員が担当できるように努める。 教員の採用は、学長のもとに人事委員会を設け、教育に関する目標を達成するため、公募により優秀な人材を確保する。公募は求める人材像を明確にした上で、選考方針に基づいて審査を厳正に行う。審査の内容は、主に、教育、研究、社会活動及び人物等について、書類審査、面接審査に加え、模擬授業を行い教育上の能力を評価して採用を決定する。	2 教育の実施体制に関する目標 (1)教職員の配置に関する目標 質の高い教育や研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、優秀な人材の確保と多様性を考慮した上で適正な教職員の配置を行ふ。	2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1)教職員の配置に関する目標を達成するための措置 ア 教員の配置 学部学科再編を見通す中で、教育の質の保証を担保するため、職位や年齢、専門性等のバランスを考慮した適切な教員確保、配置を行う。  (No.7)  イ 事務職員等の配置 事務職員及び理工系学部の新設に伴う技術職員は、年齢、性別、専門性等のバランスを考慮して適正に配置する。  (No.8)  (2)教育環境の整備・充実に関する目標 学生が学びやすい教育環境の整備と教育活動の充実を図り、良好な教育研究環境を整備する。

第1期(2017~2022) 中期目標	中期計画	第2期(2023~2028) 中期目標	中期計画
		<p>(3)教育の質保証等に関する目標 学生に質の高い教育を保証し、更なる質の向上を図るため、多元的に学修成果や教育成果を把握及び可視化する。</p>	<p>(3)教育の質保証等に関する目標を達成するための措置 ア 教育の質保証 c評価 教学マネジメントの確立に向けて、カリキュラムマップ等の整備による教育課程の体系化や適正な成績評価基準の整備に取り組む。 全ての授業において、ポータルサイト等を活用し、無記名で学生の授業評価や学修到達度を確認するアンケートを実施し、学修ポートフォリオ等の導入による学修成果の可視化を図り、学修者本位の教育を推進する。 また、卒業研究・論文を学部学科再編に併せて必修化し、学位授与の明確な評価基準の設置や質保証の方法についての検討など教育水準の向上に取り組む。 (No.11)</p> <p>イ ファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進 c評価 教育の質を保証するため、「教育実践交流広場」などの組織的なFD活動をとおして、教員の教育力向上と授業内容・方法の改善に継続的に取り組む。 【数値指標】 ◇学生の学修到達度:4段階評価の上位2位 70%以上／毎年度 ◇学修者本位の授業としての評価:4段階評価の上位2位 70%以上／毎年度 ◇学修到達度アンケート回収率:70%以上／毎年度 (No.12)</p> <p>ウ 3つのポリシーの検証・見直し 学部・研究科のディプロマ・ポリシー(学位授与方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)、アドミッション・ポリシー(入学者の受入方針)を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。 (No.13)</p>

第1期(2017~2022) 中期目標	中期計画	第2期(2023~2028) 中期目標	中期計画
		<p>(4) 新学部の設置等の教育研究組織の見直しに関する目標 時代や社会に求められる学問領域を検討し、新学部の設置等による再編を実施する。教育研究体制を強化・高度化するため、教育研究組織の体制の見直しを図る。</p>	<p>(4) 新学部の設置等の教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ア 学部学科再編 <b>c評価</b> 地域社会を支える大学となるべく受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成を検討し再編する。 なお、再編にあたっては、現行の「社会科学系」領域に加え、新たな学問領域として「理工系」領域を設置する。 (No.14)</p> <p>イ 教員組織の見直し 本学における領域横断的な研究や、課題に対する臨機応変な対応を図るため、学部学科再編に併せて教員組織を見直し、全教員が所属する学術院を設置する。 (No.15)</p>
	<p>(イ) 教員の評価 教員評価制度を導入して、教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図る。教員評価の時期は、採用時、任期を迎える時期、昇任を迎える時期に行う。評価の内容は、主に、教育、研究、管理運営、社会貢献等を総合的に行う。評価者は専門分野の近い教員によるピア・レビュー（同僚評価）に加え、当該学部長や他学部の教員も行う。 また、教員の任期制を導入し、教員が主体的に教育研究活動を向上させ、教員集団の組織的協働を推進する。任期は原則的に5年とし、在任期間中の業績評価に基づいて、任期の更新やテニュア（終身雇用資格）の取得を審査する。 一方、各年度の教員評価については、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新し、学部長が教育歴や研究歴等を評価する。また、教員表彰制度を設け、教育、研究、地域貢献などの分野で高い成果を修めた教員に対しては、研究費の優先配分等を行う。</p>		

第1期(2017～2022) 中期目標	中期計画	第2期(2023～2028) 中期目標	中期計画
	<p>(ウ) 教員の資質向上</p> <p>研究面の資質向上のため、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新することによって、自己評価を促進とともに、翌年度の研究計画を立案する。また、「研究交流広場」を定期的に実施し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。</p> <p>また、教育面の資質向上のため、FD活動を充実させ、「教育実践交流広場」を実施し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。また、授業アンケートをセメスター※ごとに行い、結果を分析、評価することによって、授業改善を行う。加えて、教員相互の授業参観や学外への開放講義も行う。</p> <p>※セメスター制とは、4～9月の前学期と10月～3月の後学期の2学期を設け、半年間の学期ごとに授業が完結し、単位を修得する制度。</p>		
	<p>イ 教育環境の整備</p> <p>(ア) スチューデントアシスタントの充実</p> <p>対話的討論や課題発見・問題解決型学習を充実させるため、スチューデントアシスタント（学士課程の学生が教育の補助を行う制度）など教育支援体制を充実させる。</p> <p>(イ) カリキュラムの見直し</p> <p>社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを適宜行う。そのために、高校訪問や高校教員説明会等で集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などの要望や意見を参考に、検討し見直す。</p> <p>(ウ) キャンパスミーティングの実施</p> <p>「キャンパスミーティング」を年2回開催して、学生の要望や意見を汲み上げ確認し、全ての学生が学びやすい教育環境の整備に努め、教育活動の向上を図る。</p>		

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)		
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画	
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。	(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置 ア 学生の受け入れ (ア) 学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるよう努める。 (イ) 高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。  イ 入学者選抜 (ア) 一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保するため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的、総合的に評価し、選抜できる入試制度(調査書の活用、資格・検定試験の活用など)を実施する。 (イ) 学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向や入学後の学生の状況を確認しながら、AO入試、推薦入試、一般入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。 (ウ) 入試の実施にあたっては、受験生のニーズに対応し、適切な地方入学試験会場を設定する。	3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標 大学の理念や各学部・研究科の設置趣旨及び社会ニーズの変化を踏まえて、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、それに沿って目的意識や学習意欲が高い優秀な学生をより多く確保するため、入学者選抜を見直すなど、効果的な制度改革に継続して取り組む。	3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標を達成するための措置 ア 入学者選抜 (ア) アドミッション・ポリシーを明確に示した上で、国の高大接続改革に対応した多面的な評価方法による入学者選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜)を適切に実施し、本学が求める学生像に即した学生を確保する。 (イ) 国の入試改革の動向(新学習指導要領への対応等)や入試データ等の分析、学部学科再編を踏まえながら、令和5年度から入学者選抜制度を見直して改善を図る。 <b>c評価</b> (ウ) 教育研究活動や地域貢献活動などを周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な学生募集広報活動を展開する。 <b>【数値指標】</b> ◇入試全体の実質倍率*:2.0倍以上／毎年度*実質倍率=受験者数÷合格者数 ◇一般選抜(前期日程)の実質倍率:1.5倍以上／毎年度* *学部学科再編にあわせて上積みを検討 ◇入学者のうち県内出身者:入学者数全体の37%以上／毎年度 ◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身者:入学者数全体の14%以上／毎年度 ◇高校向け個別ガイダンス:延べ20校以上／毎年度  (No.16) イ 大学院入学者選抜 定員充足率向上のため、入学者選抜制度や学生募集広報の検証を継続的に行うとともに、社会的ニーズに合わせて、必要に応じて制度を見直す。 <b>【数値指標】</b> ◇入学定員充足率:100%／令和9年度入学者以降	(No.17)

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
(3) 学生への支援に関する目標 ア 学生生活支援 学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。 また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。 併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生生活支援 (ア) 心身の健康保持支援 学生の心身の健康の保持を図るために、教職員と学生相談室(相談員配置)及び保健室(保健師等配置)を置き、教職員と学生相談室及び保健室、また、医療機関と連携して学生を支援する。 加えて、心の健康相談と早期改善に結びつくようにキャンパスソーシャルワーカー(大学内で相談援助を行う者)を配置し、メンタルヘルスを行うとともに、専門医の受診を紹介するなど、学生支援体制の充実を図る。 (イ) 学修支援 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、入学前学習と入学後のオリエンテーションの充実を図るとともに、在学生にはアドバイザー(担任制)による学修支援及び個別相談を行う体制を整備し、学業不振による退学者の減少に努める。 加えて、専門図書の蔵書及び自主学修スペースの整備など図書館の充実とレファレンスサービス(利用者が求めた情報や資料を検索・提供・回答する業務)を行うなど学修支援の充実を図る。	4 学生支援に関する目標 (1) 生活学修支援に関する目標 学生が高い学修意欲を持って充実した生活が送れるよう、学生の意見や要望を把握するとともに、修学上の課題対策を講じ、多様な学生に対応した支援を推進する。	4 学生支援に関する目標を達成するための措置 (1) 生活学修支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生生活支援 (ア) 学生の意見・要望を把握するため、キャンパスミーティングや学生生活実態調査、卒業生アンケートを継続して実施し、その結果により必要な対応を行う。 (イ) 学生の心身の健康維持・増進を図るために必要な支援を行う。個別の学生対応は、学生相談員によるカウンセリングを基礎とし、必要に応じて関係教職員や家族、病院等の外部機関と連携しながら包括的に支援する。 【数値指標】 ◇ 学生サポート満足度: 4段階評価の上位2位70%以上／毎年度 ◇ 卒業生の満足度: 5段階評価の上位2位75%以上／毎年度 (No.18)

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
	<p>(ウ)課外活動支援 学生のサークル、ボランティア、委員会、自主的な研究活動等を奨励するとともに、強化サークルを指定し、支援する制度の充実を図る。 また、学生表彰制度を設け、課外活動等で顕著な成績成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、さらなる活動の向上に努める。</p> <p>(エ)学生・卒業生アンケートの実施 学生アンケートやキャンパスミーティングを実施し、学生の意見や要望・提言を聞く体制を作るとともに、卒業生に対し、学生生活の満足度やその修得効果などについて意見、要望をアンケート調査で聴取しその結果を今後の教育や学生支援等の改善に活かす体制を構築する。</p> <p>(オ)学生への情報伝達体制の整備・構築 安全で快適な学生生活を送ることができるよう、休講情報、災害情報、気候情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など長野大学専用のポータルサイトを活用して、迅速に情報を伝達する。</p> <p>(カ)学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の(1)から(3)の目標を踏まえた計画 学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、 1)学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、 2)学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、 3)学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。 特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路</p>		

	<p>の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。</p> <p>学生の計画的学習のために、</p> <p>A)授業における予習・復習の重視と単位の実質化、</p> <p>B)履修制限単位数の設定、</p> <p>C)未修得単位の追加履修(各学期の未修得の一定単位分を次期において履修可能にする)、</p> <p>D)アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。</p> <p>また、学生の主体的学習のために、</p> <p>A)これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか(ないし仕事をしていくのか)を協働で考える「全学共通ゼミナール(初年次ゼミナール)」、</p> <p>B)協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターンシップ」、</p> <p>C)地域(社会、企業・組織)の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。</p>		
--	---	--	--

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<b>イ 経済的支援</b> 経済的に困窮している学生に対する支援や、学生の学修意欲を喚起するための経済的支援を行う。	<b>イ 経済的支援</b> 学生の学修意欲を喚起するため、特待生制度の充実を図るとともに、罹災・災害等にみまわれた学生や生活に困窮した学生への経済支援制度・奨学金の充実を図り、経済的理由による退学者の減少に努める。 そのため、他の公立大学の取り組み状況を調査検討し、合わせて学生の経済状況の把握に努め、経済支援制度・奨学金を開学後早期に確立する。		<b>イ 経済的支援</b> 国の修学支援新制度の周知や家計が急変した学生に対する支援など経済的に問題を抱える学生の支援を行う。また、特待生制度についても適切に運用し、意欲のある学生を経済的に支援する。 (No.19)

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
ウ 障がいのある学生支援 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生などに対する支援を行う。	ウ 障がいのある学生支援 障がいのある学生に対するノートテイク等による情報保障に加え、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な運用を行う。 また、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、そこで出された支援内容や施設設備(バリアフリー)に対しての意見や要望を吸いあげ、学生支援体制の充実を図る。		ウ 障がいのある学生支援 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生への支援を行う。 特に増加傾向にある精神・発達障がいのある学生への支援に重点的に取り組む。 (No.20)
エ 就職・進学支援 インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。	エ 就職・進学支援 (ア)就職指導体制の整備 大学卒業後の就職・進学の方向性を自覚的・主体的に考えられるよう、また、卒業生に対する就職者・進学者の割合を高めるよう、さらに、地域内就職者の割合を高めるよう、これまで展開してきた特別コース※を推進していくとともに、低学年からのキャリア教育の強化や、個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体系的な体制を整備する。 具体的には、 1)低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトの推進、 2)学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育(職業観養成科目)及びキャリアディベロップメントプログラム(採用試験・検定試験対策講座)の整備、 3)学部の特性を踏まえたインターンシップ先(実習先)の開拓と実習内容の拡充、 4)学生が進路に向けた活動時に就職活動に注力できるような学生の履修支援体制の整備、 5)学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール(採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援)の実施、 6)上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会(業界・仕事研究セミナー)及び個別企業説明会の実施、 7)学生の大学院(修士課程)進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援の実施、 8)アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援体制の強化、などを図る。 ※特別コース:資格の取得(TOEIC、中国語検定	(2)就職・進学支援に関する目標 学生が希望する進路を実現させるため、就職及び進学支援の充実を図る。 また、上田地域定住自立圏域内定着に向けた就職支援の充実を図る。	(2)就職・進学支援に関する目標を達成するための措置 (ア)企業等が求める人材の把握に努めるとともに、キャリアガイダンス、就職準備講座、国家試験対策等の実施を通じて、学生の社会的・職業的自立に向けた必要な能力の養成を行い、実践的な就職活動支援を行う。 (イ)学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、大学独自の「信州インターンシップ」等の新たな取組を推進する。 (ウ)大学院進学希望者に対して、個別指導等による進学支援を行う。 【数値指標】 ◇国家試験の現役合格率(社会福祉士、精神保健福祉士):全国平均合格率+20%以上/毎年度 ◇就職希望者の就職率*:98%以上/毎年度 *就職率=就職決定者数÷就職希望者数 ◇新卒者の県内就職率:長野県出身者の割合以上/毎年度 ◇新卒者の市内就職率:上田市出身者の割合以上/毎年度 ◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率:上田地域定住自立圏出身者の割合以上/毎年度 ◇卒業生の就職・進学の割合*:93%以上/毎年度 *就職・進学者数÷卒業者数 (No.21)

	等)や採用試験合格(公務員等)に向けて、低学年から取り組む学部横断型のコース		
--	--	--	--

第1期(2017~2022)	中期目標	中期計画	第2期(2023~2028)	中期目標	中期計画
		<p>(イ)企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出</p> <p>【地域が求める人材の育成に向けた取組】</p> <p>就職支援については、社会に有用な事業を展開する地域内・地域外の優良企業・組織を特定し、学生に対して適宜紹介するとともに、学生がそれら企業や事業・仕事の特徴などを理解し、効果的な就職活動が展開できるよう支援する。特に、地元企業・組織(国際的な事業を展開する企業・組織を含めて)については、ヒアリング調査や卒業生との繋がりを強化するなど、地元企業・組織が求める人材像(能力・資質)を定期的に確認して可能な限り教育内容や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等に反映する。また、地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることの意味を実感できるように支援する。</p> <p>【地元企業・組織との連携による教育の充実】</p> <p>現在試行的に進めている地元企業・組織との産学協同プロジェクトをさらに拡充し、学生が企業や組織とともに事業開発や商品開発等に取組むことにより、職業観や勤労観、さらには職業人として必要な知識・能力・姿勢を習得できるように支援する。また、上記のインターンシップ(海外インターンシップを含む)や実習等の受入先を新規に開拓するなど、地元企業・組織との連携による教育を充実させ、共に学生を育成するシステムを構築する。そして、このような地域協働型教育により、地元で生きることを重視する学生が、実際に進路選択ができるよう、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業・組織を招聘した「合同企業説明会(業界仕事・研究セミナー)」や、「個別企業説明会」を実施する。</p>			

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
	<p>【地元企業・組織の魅力を伝える】</p> <p>地元の企業・組織訪問を実施し、求人や求める人材像(知識・能力・姿勢・態度等)にかかる情報収集をするとともに、学生にそれらの情報を適時提供する。また、本学教職員とともに、旧学校法人の同窓会、卒業生などの協力を得て、積極的に企業・組織開拓をする。関連して、就職情報に精通したカウンセラーを配置し、きめ細かな就職支援を行う。大学独自の「合同企業説明会(業界・仕事研究セミナー)」、「福祉の職場説明会」や懇談会を開催し、地元企業や組織(社会福祉法人等)の魅力を学生に伝え、県内及び上田地域定住自立圏域内(上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬬恋村)への高い就職率を目指す。</p> <p>(ウ)企業・組織等アンケートの実施</p> <p>採用いただいた企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行い、教育内容の改善に役立てる。また、公務員試験合格や教員免許取得、国際的職業人の育成等に向けたキャリアディベロップメントプログラムを計画・策定し、各種試験・資格対策講座を企画・運営する。</p>		

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
	<p>学生支援に関する指標</p> <p>◇就職決定率(就職者数÷就職希望者数×100): 95%以上</p> <p>◇卒業生に対する就職者・進学者の割合((就職者数+進学者数)÷卒業生数×100):創設後、3年後の令和元年度までに公立大学同系統の数値(88.8%)以上をめざす。</p> <p>&lt;参考&gt;公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%(出典:大学の真の実力情報公開 BOOK 2016)</p> <p>◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。</p> <p>▶退学率(年間退学者数÷在学者数×100)</p> <p>▶地域内就職率(地域内就職者数÷就職数×100)</p>		
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。	<p>(4)学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学生の受け入れ</p> <p>(ア)学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。</p> <p>(イ)高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。</p> <p>イ 入学者選抜</p> <p>(ア)一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保するため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的、総合的に評価し、選抜できる入試制度(調査書の活用、資格・検定試験の活用など)を実施する。</p> <p>(イ)学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向や入学後の学生の状況を確認しながら、AO入試、推薦入試、一般入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。</p>		

	(ウ)入試の実施にあたっては受験生のニーズに対応し適切な地方入学試験会場を設定する。		
第1期(2017~2022)	中期目標 中期計画	第2期(2023~2028) 中期目標 中期計画	

2 研究に関する目標  
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標

独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。

また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置  
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

ア 研究水準の向上

地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中心とした地域協働による共同研究を推進する。

イ 研究活動の活性化と研究成果の普及

- (ア)研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場として「研究交流広場」を実施する。
- (イ)「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。
- (ウ)教員の研究活動や研究成果、論文等の実績について、研究分野の特性を踏まえながら教員の業績を管理する体制(教員の研究成果を電子データとしてデータベース化し、保存、公開する)を構築し、ホームページ等を通じて公表する。
- (エ)教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度)の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。(令和元年度~)

第3 研究に関する目標

1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標

(1)研究水準の向上に関する目標

競争的研究資金など外部資金を獲得しながら、学術研究の質を高めるほか、研究水準の向上を図る。また、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。

第3 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

学内外の研究助成金制度を積極的に活用し、教員の競争的外部資金への申請数・採択件数の増加に取り組み、研究水準の向上を図る。受託研究や共同研究を推進し、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。

【数値指標】

- ◇科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率:50%以上  
(科研費等の既獲得教員を除く)/毎年度
- ◇科学研究費補助金の新規採択率:20%以上/毎年度
- ◇著作・学術論文:1編×専任教員数/毎年度
- ◇学会発表・報告(2頁以内の短編):1編×専任教員数/毎年度

(No.22)

また、本学が設置する附属研究所を活用し、特色ある研究活動の推進による研究力強化を図る。

【淡水生物学研究所】

淡水生物学研究所を研究力強化の拠点として活用し、研究所の基本構想に基づく世界の一線で特色ある研究を推進し、その成果を社会に還元する。

(No.23)

【地域共生福祉研究所】

地域の社会福祉研究の活性化を図り、学内外の教育研究活動に貢献する。さらに、大学院の研究力強化に取り組む。

(No.24)

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
		<p>(2) 研究成果の公表と地域への還元に関する目標 研究活動や研究成果を積極的に発信するとともに、地域協働による共同研究を推進し、その成果を地域に還元する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組む。</p>	<p>(2) 研究成果の公表と地域への還元に関する目標を達成するための措置 教員の研究業績をデータベース化して大学ホームページ等で発信する。また、地域社会や地域産業の振興に貢献するため、本学の研究シーズを積極的に企業、自治体、NPO等に結び付け、上田市をはじめとする多様な地域の地域課題、政策課題への具体的な提言等を行う。 【数値指標】 ◇受託・共同研究数:累計12件以上／令和10年度までに (No.25)</p>
(2) 研究の実施体制に関する目標 教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。	<p>(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 ア 研究支援体制の強化 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たっての関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。 また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均(43.5%)以上を目指す。(令和3年度以降)  イ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底 文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。</p>	<p>2 研究の実施体制に関する目標 質の高い研究成果を得るために、教員が積極的・主体的に研究活動できる環境を整備する。</p>	<p>2 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 競争的外部資金に応募する教員に対して、申請書類作成支援や外部資金の募集情報の収集及び情報提供の実施など競争的外部資金の獲得に向けた支援を行う。 また、研究交流広場等の開催により教員の自己点検と相互研鑽の場を設定するとともに、教員表彰制度などインセンティブが働く制度の充実を図る。 【数値指標】 ◇申請書類支援件数:10件以上/毎年度 (No.26)</p>

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p>3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標            (1) 地域貢献に関する目標            地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を発揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。            また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。            さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。</p>	<p>3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置            (1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置            ア 「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築            (ア) 平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取組む体制をつくる。また、大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力する。            (イ) 「地域づくり総合センター」に地域の課題の特定や、解決の方向性を検討するため「産学官地域連携会議」を設置し、以下の事業項目を推進する。  <b>【地域の総合的課題にかかるプロジェクトの推進】</b>            福祉、教育、心理、環境、観光、企業経営、起業、情報、デザインなどの地域の総合的課題にかかるプロジェクトを推進する。  <b>【地域活動等の支援】</b>            学生の主体的な地域活動やボランティア活動を支援する。  <b>【地域人材育成プログラム】</b>            本学学生のみならず、社会人や高校生等を念頭におきながら、地域人材を育成するプログラムの運営を進め、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。  <b>【政策や課題の提言】</b>            自治体等への政策や課題の提言、各計画の策定に対する参画や推進のための助言を展開する。  <b>イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用</b>            連続講座及び公開講座を、大学や「まちなかキャンパスうえだ」で開催し、市民サービスの充実を図るとともに、他大学や商店街等と連携した事業を実施する。また、授業の一般</p>	<p>第4 地域貢献及び国際化に関する目標            1 地域貢献に関する目標            教育機関や産学官金関係団体等との地域活性化につながる連携活動を推進するとともに、大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとしての役割を果たし、市が進める「学園都市づくり」等の地域活動の中心を担う。            また、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、市民の多様なニーズにあった生涯学習を積極的に支援する。</p>	<p>第4 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置            1 地域貢献に関する目標を達成するための措置  <b>(1) 地域貢献の体制整備</b>            本学の地域貢献活動を強化するため、地域づくり総合センターに研究分野の推進、管理及び統括機能を加え、研究と結びつけた地域貢献の推進に取り組む。            大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとして、市への政策提言を行うなど、政策課題の解決に協力する。            また、附属研究所(淡水生物学研究所、地域共生福祉研究所)を活用した地域貢献を推進するとともに、その体制整備に取り組む。  <b>(No.27)</b>  <b>(2) 教育機関との連携</b>            高大連携の学習等を通じた高等学校との連携を強化するとともに、県内高校への講師派遣や個別の連携事業等の協力支援を展開する。            また、県内小中学校等の教育機関と連携した地域協働による教育に取り組む。  <b>(No.28)</b>  <b>(3) 産学官金連携</b>            地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等とのネットワークの強化・充実に努めて、多様な地域貢献活動を展開する。  <b>【数値指標】</b>            ◇ 地域の企業、団体、自治体等との協働活動数:60件以上／毎年度            ◇ 国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数:30件以上/毎年度            ◇ まちなかキャンパス利用者数:2,500人以上／毎年度  <b>(No.29)</b></p>

	開放等を充実させる。		(4)生涯学習 市民等の生涯学習及び学び直しに資するため、公開講座等を開講する。また、地域の多様なニーズに対応するため、教員の講師派遣を積極的に行う。 【数値指標】 ◇公開講座数：15講座以上／毎年度 ◇講師派遣数：延べ120件以上／毎年度 (No.30)
--	------------	--	---

第1期(2017～2022) 中期目標	中期計画	第2期(2023～2028) 中期目標	中期計画
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標 地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す 地域人材の循環の流れを形成する。 もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。 募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。	(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置 「地域人材の循環システム」を構築するためには、以下の取組を進める。 ア「地域を担う若者」の受け入れ 上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るために、推薦入試の募集人員の設定において、長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設定する。  イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み (ア) 教養教育において、対話的討論や課題発見・問題解決型学修により、自身で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。 (イ) 専門教育において、企業・組織での仕事や、地域社会での役割を想定しながら、職業人として必要な知識・能力・姿勢を養成するとともに、基盤的専門知識の修得と、実践的応用力を養成する。 (ウ) 地域協働型教育において、地域住民、企業・組織と協働しながら、地域課題を発見し解決する教育を展開することによって、課題発見・問題解決能力を養成する。  ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み (ア) 地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みを構築する。 (イ) 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するとともに、学生が地域に生きることを	2 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するため、地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域企業等に送り出す地域人材の循環を促進する。	2 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置 (1) 「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の参加校(事業責任校/信州大学、参加校/佐久大学、長野大学)として、高度専門人材の育成を推進する。具体的には、同3大学で教養科目かかる連携開設科目を開設した上で、文理横断型の学びとなるSTEAM教育(Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics)の提供を通じて、Society5.0にふさわしい人材を養成する。【再掲】(第2-1-(1)-ア) (2) 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。【再掲】(第2-1-(3)) (3) 学生に地元企業の魅力を知つもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、大学独自の「信州インターンシップ」等の新たな取組を推進する。【再掲】(第2-4-(2)-(イ)) (4) 地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等とのネットワークの強化・充実に努めて、多様な地域貢献活動を展開する。【再掲】(第4-1-(3)) (No.31)

	<p>想定し、地域課題の解決を意図するゼミナール、実習、プロジェクトを推進する。</p> <p>(ウ) 地域の企業・組織の魅力や理解を深める機会として、企業・組織と学生が交流する合同企業説明会を開催する。</p>		
--	--	--	--

第1期(2017~2022)	中期目標	中期計画	第2期(2023~2028)	中期目標	中期計画
	(3) 教育機関との連携に関する目標  市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。	(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置  ア 教育機関と大学教育との連携強化 (ア) 小学校・中学校・高等学校との連携  地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。			
	(4) 産学官連携に関する目標  地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。	(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置  ア 産業界・地域団体との連携 (ア) 「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。(令和元年を目途に約10件) (イ) 教員業績データベースによる教育・研究活動等状況に関する情報の発信と受託研究等の促進を図る。 (ウ) 大学のシーズ(教員の教育・研究活動などの取組)を積極的に発信し、地元企業や組織(社会福祉法人等)のニーズとのマッチングを図り、受託研究等や人材育成(職員研修)、新規事業の展開・商品開発等に結びつける。 (エ) 教育研究活動等の報告会を定期的に開催し、大学の教育研究を促進するとともに、研究成果を地域社会へ還元する。 イ 地方自治体等との連携 (ア) 審議会等の委員の委嘱、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組む。 (イ) 上田市職員等の研修機関としての役割を果たす。			

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p>4 国際交流に関する目標 海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。</p> <p>グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。</p>	<p>4 国際交流に関する目標を達成するための措置 (1) 海外学術交流協定大学との人材交流 ア 留学生の受け入れ 　　地域企業・組織における海外の人材ニーズを把握するとともに、地域企業・組織に送り出す仕組みを構築するなど留学生にとって魅力ある取組を進め、地域産業の国際化に寄与する。 イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材育成(海外研修・留学の推進) 　　地域産業の国際化に寄与できる人材を育成するため、「語学学習」の充実を図る。また、学生の海外研修・留学や教員の共同研究を推進するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組む。 (2) 留学生への支援体制の充実 ア 留学生支援体制の整備 　　国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の学修環境、就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援体制の充実を図る。</p>	<p>3 国際化に関する目標 グローバル社会に求められる人材を育成するため、教育研究環境の充実を図る。また、海外の大学との連携を深めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進し、国際化社会に求められる人材を育成する。</p>	<p>3 国際化に関する目標を達成するための措置 (1) グローカル人材の育成議会指摘事項 　　グローバルな視野を備え、新たな発想や価値を生み出し、地域社会に貢献する人材(グローカル人材)を育成するため、教育内容の充実や海外大学との教育研究交流を推進する。 (ア) 外国語教育における語学力の到達目標を具体的に設定し、その達成度を可視化しながら外国語教育を推進する。 (イ) 外国語科目以外の教養科目及び専門科目の一部の科目(コマ数の一部)において、外国語による授業を導入する。 (ウ) 海外の大学との学術交流協定を締結し、教育研究交流活動を推進する。 【数値指標】 ◇海外大学との教育研究交流活動の取組数:3件／毎年度 (No.32) (2) 留学体制・国際交流 　　学生の海外留学(オンライン留学含む)を推進するため、海外留学支援ブース等を活用しながら、留学に必要な情報提供及び留学に必要な能力の向上を支援し、海外留学希望者の増加を図る。 　　併せて、海外協定校等からの留学生の受入を実施し、国際交流を推進する。 【数値指標】 ◇海外留学生数:5件／毎年度 (No.33)</p>

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1)迅速かつ適切な運営体制の構築 ア 理事長と学長(副理事長)の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって、取り組む。 イ 小規模組織の利点を活かし、教育改革など具体的な政策形成の過程において、経営と教学とが日常的にすりあわせが行える運営体制、形態の仕組みを構築する。 ウ 不断の改革を実行するため、教職員がその責務を自覚し、当事者意識をもって大学運営に参画する仕組みを構築する。</p> <p>(2)自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築 ア 理事や経営審議会委員に学外有識者を登用して、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を設置するなど、組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。 イ 監査制度の活用による法人業務の適正処理を確保する。 (ア)監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。 (イ)監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。</p>	<p>第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを發揮し、迅速な意思決定、実行力ある戦略的な組織運営を行う。 また、多様性(ダイバーシティ)と包摂性(インクルージョン)のある運営組織となるよう、取組を推進する。</p>	<p>第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 議会指摘事項、評価委員 理事長と学長の強力なリーダーシップの下、ガバナンスを更に強化する。 (1)理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にするとともに、組織的に職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行うとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 (2)理事会、経営審議会、教育研究審議会に女性や外部有識者を積極的に登用し、多様性のある組織運営を行う。</p> <p><b>【数値指標】</b> ◇理事会及び審議会構成員の女性割合:各30%以上／令和10年度までに ◇教職員の女性割合:40%以上／令和10年度までに ◇理事会の外部登用割合:50%以上／毎年度</p> <p style="text-align: right;">(No.34)</p>

第1期(2017～2022)		第2期(2023～2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。</p> <p>併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学部・学科編成の見直し 開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、地域社会から評価される大学となるべく、受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成の改編を検討する。なお、改編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を検討する。 &lt;公立化検討委員会 課題①&gt;</p> <p>(2) 大学院設置の検討 地域づくりを担い、地元企業や組織で必要とされる高度な人材を育成するとともに、専門的な資格の取得を促進し、地域課題の解決に寄与する「大学院」の設置を開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討する。 &lt;公立化検討委員会 課題①&gt;</p>		

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p>3 人事の適正化に関する目標 人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。 また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、待遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1)柔軟な人事制度の構築 ア 特任教員等の任用制度を導入する。 イ 裁量労働制を導入する。(平成30年度～) (2)教員業績評価制度の構築 開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(令和元年度～) (3)職員の資質向上に関する取組 公立大学法人職員に必要な教育研究活動支援等の知識及び技能習得や、職員の能力及び資質を向上させるための SD 活動(Staff Development: 大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修)などの研修を行う。 また、関連団体が実施する研修に参加する機会を設け、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。</p>	<p>2 人事の適正化に関する目標 人事の適正化と組織の活性化を図るため、教職員の評価制度をはじめ、柔軟で多様な制度の運用や教職員の資質向上に取り組む。</p>	<p>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ア 教員 教育研究活動の向上を図るため、柔軟で多様な人事制度の整備を進め、適切に運用する。また、年度別業績評価を実施し、教員の資質向上に取り組むとともに、実施結果を検証し、改善する。 【数値指標】 ◇年度別業績評価(全教員):5段階中の上位2位 80%以上／毎年度 (No.35)</p> <p>イ 事務職員 事務職員等の職位と業務に応じた研修計画を策定し、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動に取り組むとともに、職員能力・行動評価を実施するなど職員の資質向上を積極的に推進する。 【数値指標】 ◇学生サポート満足度:4段階評価の上位2位70%以上／毎年度【再掲】 (No.36)</p>
<p>4 事務の効率化・合理化に関する目標 事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを隨時行う。</p>	<p>4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1)事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。 (2)業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。 全学的な課題(退学者減少等)に迅速に対応できるよう、組織横断的に取り組むプロジェクトチームを柔軟に発足させる体制を整備する。</p>	<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標 事務処理の簡素化、外部委託の活用、デジタル化の推進等によって、事務の効率化・合理化を図る。</p>	<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 AI(人工知能)、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)、DX(デジタルトランスフォーメーション)等のデジタル化の推進や外部委託の活用等によって、事務の効率化・合理化を図る。 (No.37)</p>

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
第4 財務内容の改善に関する目標 1 安定的な経営確保に関する目標 安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置 (1)組織の見直し 学部・学科編成や適正な入学定員の見直しなど、積極的に改革に取り組み、安定的な経営を確保する。 ア 学部・学科再編の検討 平成29年度から、志願状況や入学者の成績の追跡調査を実施し、地元の高校及び地域経済界等の要望提言を参考に、学部・学科再編に向けて現行の学部・学科のカリキュラム編成の見直しに着手する。 <公立化検討委員会 課題①> イ 適正な入学定員の見直し 平成30年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。	第6 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るために、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。	第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るために、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。 【数値指標】 ◇外部資金の獲得額 180,000,000円／毎年度 *外部資金の項目…科学研究費助成事業、受託研究・受託事業・共同研究等、奨学寄附金、補助金、未来創造基金 (No.38)
	(2)志願者増加と入学定員の確保 ア 学生募集活動 学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学業者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を開発するとともに、オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開する。 高校訪問は、県内及び近隣県を中心とした対象地域で行い、 1)研究・教育の内容、学びの特徴、本学の取り組みや成果について理解を図る。 2)高校側が求める「就職に関する情報(就職実績、サポート体制)」、「卒業生(在学生)の現況」また入試制度に関する情報を伝える。 3)本学への要望(入試制度、高大連携、大学との協働学修のニーズなど)を聴き取る「広聴活動」を強化する。 また、志願者データや新入生アンケートの		

	分析を基に、志願者増を図る地方試験会場を適切に設定するなど入学定員の確保に向けた対応を強化し、公立大学の平均志願倍率(一般入試5倍程度)を目指す。 ＜公立化検討委員会 課題②＞		
--	---	--	--

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
	<p>イ 大学広報  <b>【大学広報】</b>          地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るために、ホームページ(公式ページ)の内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供(プレスリリース)を積極的に行う。</p> <p><b>【地域への情報発信】</b>          大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。</p> <p><b>【シンボルマーク等の策定】</b>          市民の期待に応える新大学として、対外的なアピールを強化するため、新たに大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどを、学内選定委員会を設置し、新規制定を検討する。</p>		
2 自己収入の増加に関する目標  学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。  また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。	<p>2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置           学生納付金は、公立大学として、全国の国公立大学との志願者獲得競争に対抗しうる、また高等教育の機会均等に果たす役割を踏まえ、自己収入が増加(経営努力認定:入学定員超過など)した場合は、他の国公立大学との均衡を踏まえた適切な額となるよう見直し、上田市議会の議決、上田市の認可を得るよう取り組む。 &lt;公立化検討委員会 課題③&gt;           (1)地元企業や団体、個人への寄付金募集等により、自己収入の確保を図る。          (2)外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研</p>	<p><b>【集約】</b>  <b>第6 財務内容の改善に関する目標</b>          1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標に移動</p>	

	<p>究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。</p> <p>(3) 学生募集状況を踏まえ、適正な入学定員の見直しを行う。</p> <p>(4) 業務に関する料金や受益者負担金について、他大学の動向や法人の收支状況等を考慮した料金設定を行う。</p> <p>財務内容の改善に関する指標</p> <p>◇入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期中期計画の総額(6,311百万円)を上回るようにする。</p>		
--	---	--	--

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p>3 経費削減に関する目標 大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。</p>	<p>3 経費削減に関する目標を達成するための措置 (1)契約方法について入札制度の活用など競争原理を働かせるとともに、物品購入の集約化一元化・複数年契約の導入、外部委託など、経営上の課題を洗い出し対策を進める。また、ICT(事務系システム)の活用による業務改善及び事務業務の効率化、LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により管理経費の健全化を図る。 (2)定員管理と人件費の抑制 ア 定員管理 入学定員の見直し(定員増)、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保にむけて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。(定員増に伴う専任教員の増員数:平成30年度1名、令和元年度2名、令和2年度1名、令和3年度1名 計5名で、専任教員数 計61名) 事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人員体制を整備する。 イ 人件費の抑制 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置、給与等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。&lt;公立化検討委員会課題③&gt; 経費削減に関する指標 ◇自己収入の増加とともに人件費の抑制に努め、総支出額に占める人件費の割合※を60%以下とすることをめざす。 ※人件費の割合=人件費(退職金除く)÷総支出額(運営調整積立金含む)</p>	<p>2 経費抑制に関する目標 大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識するとともに、大学運営の財務健全性を確保しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減を図る。</p>	<p>2 経費抑制に関する目標を達成するための措置 法人運営の基盤的収入である上田市からの運営費交付金は税金が原資であること、また、学生納付金は学生に対する教育研究活動等の提供の対価として徴収する収入であることを役員・教職員が常に認識し、適正に執行する。効率的で合理的な業務運営を行い、人件費を含む経費の抑制と費用対効果に優れた健全な財務運営を図る。 また、必要に応じて経営状況や社会情勢、他大学の動向等も踏まえて、適正な学生納付金の設定について検討する。 【数値指標】 ◇人件費比率*: 73%以下／毎年度 *[損益計算書]人件費 ÷ 業務費 (No.39)</p>

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p>4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。</p>	<p>4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1)安全かつ効果的な資産の運用 資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。 (2)地域への施設開放 教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学資産の適正な管理を行うとともに、効率的かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、大学施設の地域開放を行う。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ア 金融資産 金融資産を適正に管理する。また、定期預金等の満期時にはより有利な運用管理を行う。なお、中長期的な財務計画に基づく使用予定を考慮した上で運用する。 (No.40) イ 施設管理 固定資産管理規程に基づき、教育研究に支障のない範囲で、体育施設等大学施設の一般開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。 (No.41)</p>
<p>第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標 1 自己点検・評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。</p>	<p>第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 (1)学内における自己点検・評価体制の整備 教育研究活動及び業務運営について、教育研究審議会を中心とする大学の自己点検・評価体制(学長主導による自己点検評価委員会)を整備し、実行計画を策定し、改善を図るなど、定期的に自己点検・評価を実施する。 (2)外部評価の活用 大学機関別認証評価等の第三者評価を活用し、教育研究活動や業務運営の見直し及び改善に取り組む。 また、上田市の評価委員会の評価結果を、上記自己点検に反映し、教育研究活動及び大学運営に生かしていく。 (3)自己点検・評価の公表 自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。 なお、令和2年度に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。</p>	<p>第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 自己点検・評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。</p>	<p>第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 ア 法人評価 法人の自己点検・評価や上田市公立大学法人評価委員会による評価結果と付帯意見等を起点としたPDCAサイクルにより、業務の見直しや改善を推進する。 (No.42) イ 大学評価 教学に関する自己点検・評価と教育研究活動及び業務運営の見直しや改善を毎年度実施する。その際、法人全体の自己点検・評価と併せて効率的かつ効果的に実施するとともに、令和4年度に受審した大学機関別認証評価の結果を活用する。 (No.43)</p>

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p>2 情報公開の推進に関する目標 教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。</p>	<p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、法人組織のもとに「<b>総合戦略室</b>」を置いて情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。</p>	<p>2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標 (1)情報公開に関する目標 教育研究活動や大学運営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、運営状況、財務状況や評価内容等の情報公開を推進する。</p> <p>(2)積極的な情報発信に関する目標 教育研究活動や地域貢献活動及び業務運営に関する情報等を積極的に発信し、大学の広報・宣伝に取り組む。</p>	<p>2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (1)情報公開に関する目標を達成するための措置 公立大学法人としての説明責任を果たすため、法令等により公表義務のある書類等をホームページ等で速やかに開示する。また、地域住民や地域企業、学生、保護者、卒業生等のステークホルダーから理解と協力を得るために、教育研究活動等の運営状況や財務状況の最新の情報をまとめ、毎年度、ホームページ等で公開する。  (No.44)</p> <p>(2)積極的な情報発信に関する目標を達成するための措置 <b>議会指摘事項</b> 本学の教育研究、地域貢献等の活動について、各種媒体・メディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化を推進する。  (No.45)</p> <p>また、地域協働型教育の成果は、学内で情報共有を継続して行い、活動の発展や活性化を図るとともに、大学ホームページ等を活用して地域に発信する。</p> <p><b>【数値指標】</b> ◇大学ホームページからの教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信:120件以上 ／毎年度  (No.46)</p>

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p>第6 その他業務運営に関する目標 1 社会的責任に関する目標 人権の尊重や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上に努め、環境に配慮した活動を実践するなど、公立大学法人としての社会的責任を果たす。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 1 社会的責任に関する目標を達成するための措置 (1)人権侵害の防止や法令遵守(コンプライアンス)に対する学生や職員の意識向上を目的とした研修を実施する。 (2)文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費のコンプライアンスを徹底する。 (3)教職員一人ひとりが誠実かつ公正に諸活動を開拓するため、教職員行動規範(仮称)を策定する。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する目標 1 社会的責任に関する目標 (1)コンプライアンスの徹底に関する目標 業務の適正を確保するため、コンプライアンスを徹底するための体制を強化する。  (2)人権の尊重に関する目標 人権侵害やハラスメントを防止するための取組を推進する。  (3)環境への配慮に関する目標 環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。  (4)働き方改革に関する目標 全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 1 社会的責任に関する目標を達成するための措置 (1)コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置 <b>議会指摘事項</b> 内部監査計画に基づく内部監査を毎年度実施し業務の適正を確保する。研究不正の防止に向け、関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。コンプライアンスの徹底に向けた各種研修を実施する。  (2)人権の尊重に関する目標を達成するための措置 <b>c評価</b> 教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を実施するとともに、ハラスメント防止やその早期対応のための相談体制を充実させる。  (3)環境への配慮に関する目標を達成するための措置 脱炭素等環境・エネルギーに配慮した環境共生型キャンパスの構築に向け、既存施設においてはLEDなどの環境負荷低減のための機器更新・導入、また新棟建設にあたっては、自然エネルギーの導入や高断熱化による省エネルギー化を推進する。  (4)働き方改革に関する目標を達成するための措置 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の見える化と改善を図る。 また、事務職員の勤務時間縮減に努めるほか、教員の適正な勤務形態について検証し、専門業務型裁量労働制の導入を目指す。</p>

第1期(2017~2022)		第2期(2023~2028)	
中期目標	中期計画	中期目標	中期計画
<p>2 施設設備の整備に関する目標 良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。</p>	<p>2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。</p> <p>(2)施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。(令和2年度まで)</p> <p>※入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。</p> <p>(3)学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守および更新を行う。</p> <p>(4)学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新(ネットワーク更新含む)を行う際は、使途を特定したうえで実施する。</p>	<p>2 施設設備の整備・活用に関する目標 良好な教育研究環境を維持するため、既存施設を有効に活用するとともに、新学部の設置などを考慮したうえで、適切かつ効率的な施設設備の整備・更新及び維持に計画的に取り組む。</p>	<p>2 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(ア)施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。</p> <p>(イ)学部学科再編に伴う新棟建設や老朽化施設の建て替えを見据えた、安全・安心・快適で持続可能な魅力あふれるキャンパスの実現のためのキャンスマスター・プラン及び施設長寿命化計画の見直しを行い、施設整備を推進する。</p> <p>(No.51)</p>
<p>3 安全管理に関する目標 学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p>	<p>3 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを隨時更新し、適切なリスク管理を行う。</p> <p>(2)安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。</p> <p>(3)個人情報保護法を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する。</p> <p>(4)セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。</p> <p>(5)定期健康診断、ストレスチェック等のシステム化を図り、教職員の健康管理を適切に行う。</p>	<p>3 安全管理及び情報管理に関する目標 (1)安全管理に関する目標 学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、適切なリスク管理を行う。</p> <p>(2)情報管理に関する目標 個人情報の管理を徹底するなど、組織的な情報セキュリティ管理体制の運用を行う。</p>	<p>3 安全管理及び情報管理に関する目標を達成するための措置 (1)安全管理に関する目標を達成するための措置 学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、安全衛生管理、事故防止、感染症対策の強化など、災害発生時における適切なリスク管理を行う。</p> <p>(2)情報管理に関する目標を達成するための措置 ア 個人情報 「上田市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の取り扱いを徹底する。</p> <p>(No.52)</p> <p>イ 情報システム 情報システムの安定的かつ効率的な運用管理及びセキュリティ対策を行うとともに、学部学科再編を見据えた情報システムの構築に取り組む。</p> <p>(No.53)</p> <p>(No.54)</p>

LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	【集約】 ・環境への配慮に関する目標に集約	
--	--	--------------------------	--